

労務単価と最低賃金

	令和6年度労務単価				令和5年度最低賃金	
	交通誘導警備員A		交通誘導警備員B		時給	日給換算(8H)
	労務単価	経費込み	労務単価	経費込み		
全国最低	14,600	20,500	12,400	17,400	893	7,144
全国最高	19,700	27,700	16,600	23,300	1,113	8,904
東京都	19,000	26,700	16,600	23,300	1,113	8,904
神奈川県	18,800	26,400	16,600	23,300	1,112	8,896
愛知県	19,700	27,700	16,200	22,800	1,027	8,216
京都府	16,500	23,200	13,200	18,600	1,008	8,064
兵庫県	16,600	23,300	13,700	19,300	1,001	8,008
大阪府	16,200	22,800	14,000	19,700	1,064	8,512
前年比	+1,200	+1,700	+1,300	+1,800	+41	+328
全国平均	16,960	23,910	14,910	21,020	1,004	8,032
前年比	+990	+1,390	+1,090	+1,530	+43	+344

※大阪府最低賃金発効年月日 **令和5年10月1日** ④発効日は各県違います。

※大阪府公共工事設計労務単価適用日 **令和6年3月1日** ④全国共通です。

参考①：労務単価＝基本給＋手当等＋賞与等＋実物支給等

経費込み＝労務単価＋必要経費(労務単価×41%)

④経費込み単価には一般管理費等は含まれていません

参考②：警備料金＝直接人件費(労務単価)＋間接人件費(必要経費)＋一般管理費等

④間接人件費には法定福利費の事業主負担分が含まれています

④一般管理費等(付加利益を含む)が警備会社の諸経費になります

参考③：労務単価Bと最低賃金(日給換算)の差額	全国平均	6,878
	全国最低	5,256
	全国最高	7,696
	大阪府	5,488